

宅地建物取引業免許申請の電子申請について

手順1 申請書の作成

- ・添付書類を準備し、PDFでパソコンに保存してください。
- ・宅地建物取引業免許申請に必要な書類を確認し、作成してください。

手順2 gBizID取得

- ・電子申請のシステムにログインするためのアカウントを取得します。
- ・取得するアカウントはgBizIDプライムかgBizIDメンバーです。

手順3 手続申請

- ・国土交通省手続業務一貫処理システム（以下、eMLIT）から手続きを行ってください。
- ・免許の有効期間満了の30日前を過ぎた場合は電子申請を行わず、所管の地域振興局建設部建築課へ相談してください。
- ・申請書類等の形式チェックを行います。不備などがあればeMLITの通知欄及び電話等で連絡します。

手順4 手数料の納付

- 1、審査を行う地域振興局建設部建築課からgBizIDに登録したメールアドレスに手数料の納入について連絡します。
- 2、連絡後に、秋田県証紙を台紙に貼り付け、地域振興局建設部建築課へ郵送してください。また、地域振興局建設部建築課の窓口にも提出でもかまいません。
 - ・eMLITで発行された「文書番号」を台紙の右上に記入してください。
 - ・紛失等のリスクを避けるために、簡易書留か特定記録郵便での郵送をお願いしております。
 - ・受付日は、秋田県証紙が地域振興局建設部建築課に到達し、手数料を確認した日となります。免許更新の場合、受付日が免許の有効期間満了の30日前になるように早めの手続申請をお願いしております。

手順5 審査及び補正指示

- ・審査の途中で補正の必要が生じた場合は、eMLIT上で差し戻しを行いますので、修正を行ってください。
- ・審査者が入力内容を修正した場合は、eMLIT上で修正確認依頼をしますので、内容を確認してください。

手順6 手続き終了

- ・手続きが終了しましたらeMLITの通知欄及びメールアドレスに通知します。

手順7 免許証交付

- ・地域振興局建設部建築課に来庁していただき、免許証を交付します。
※新規免許の方は、営業保証金を供託し、営業保証金供託済届出書と引換えに免許証を交付します。